平成２１年（フ）第６６７号
金沢市しじま台２丁目26番地26、従前の住所
石川県石川郡野々市町矢作１丁目３番地
破産者　田中　　勉
1　決定年月日　平成22年３月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第４６８号
山梨県北杜市須玉町若神子4115番地１　さつき団地Ａ―204
破産者　浅川　基江
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２７６６号
札幌市西区山の手５条５丁目１番１号　医療法人耕仁会札幌太田病院内、住民票上の住所
札幌市豊平区豊平５条６丁目２番22号
破産者　岡崎　隆司
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４３７７号
札幌市西区福井５丁目７番７号
破産者　田崎　久子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１４０９号
宮城県宮城郡利府町花園３丁目２番地16
破産者　菅原　進太
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１５１２号
宮城県亘理郡亘理町逢隈字郡135番地
破産者　和田　　正
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３４９７号
横浜市南区中村町５丁目319番地16　ソレイユ吉野町301
破産者　加藤　勝己
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８６号
横浜市鶴見区寺谷１丁目７番22―409号
破産者　渡邊　良子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１８２号
神奈川県南足柄市塚原4504番地50
破産者　蓑宮　　勝
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第６３７号
神奈川県伊勢原市高森２丁目18番21号　ヴィラＨＯＳＯＮＯⅡ103号
破産者　飯嶋　丈就
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８５１号
神奈川県平塚市宮の前６番11―701号　高砂マンション
破産者　児島　　太
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第６８６号
静岡県浜松市南区芳川町660番地の１、前住所静岡県浜松市西区湖東町2953番地
破産者　佐藤　梨加
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２０９６号
名古屋市北区丸新町355番地
破産者　宮原みや子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９７８号
愛知県豊明市新田町前原１番地　ナビライフ豊明マンションⅠ番館313号
破産者　本田　慶子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２６０号
愛知県日進市浅田町笹原８番地17　ライオンズガーデン赤池501
破産者　鈴木　淳嗣
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２６１号
愛知県日進市浅田町笹原８番地17　ライオンズガーデン赤池501
破産者　鈴木　芳枝
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７５７号
名古屋市中村区宿跡町２丁目106番地の３
破産者　小出　真慈
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３７６９号
名古屋市港区知多２丁目2409番地　メゾンＴＭ101号
破産者　佐藤　綾子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８１０号
愛知県弥富市前ケ須町午新田612番地　第８佐藤ビル831
破産者　穂刈　　恵
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部